

令和3年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

令和3年9月15日作成

整理 番号	事業計画					事後評価 理由	対応方針(原案)	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期				事業費 (億円)
				着工	完了			
道建 -1	道路改築事業 主要地方道諫早 飯盛線 (土師野尾工区)	諫早市	延長L=1,010m 幅員 W=6.0(10.25)m	H24	H28	10.9	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	
							対応方針(原案)	
							<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に関わる対応方針 道路整備に伴い、車両走行性の向上および利用者の安全性確保が図られており、事業の効果が確認できることから、今後の事後評価、改善措置の必要はない。 ・同種事業に係わる対応方針 地域住民や関係機関との連携が不可欠であり、相互理解を得ながら事業を進めることが必要と考える。 	
							委員会の意見	
							<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める 	
							対応方針の決定	
							<ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおり 	

令和3年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

令和3年9月15日作成

整理 番号	事業計画					事後評価 理由		
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期				事業費 (億円)
				着工	完了			
道維 -1	小ヶ倉蛭茶屋線	長崎市	延長 2,960m 幅員 13m	S63	H28	185.5	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に関わる対応方針 再度の事後評価及び改善の必要はないと考える。 ・同種事業に係わる対応方針 特になし。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める
								対応方針の決定
<ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおり 								

令和3年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

令和3年9月15日作成

整理 番号	事業計画					事後評価 理由	対応方針(原案)	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期				事業費 (億円)
				着工	完了			
港湾 -1	松浦港廃棄物処 理事業	松浦市	埋立護岸 L=430m	H13	H28	20.6	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	
							対応方針(原案)	
							<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に関わる対応方針 松浦港廃棄物処理事業により、公共残土(浚渫土、陸上残土)の処分にかかるコスト縮減が図られ、また埋立後の造成地には公園整備をR2より実施しており、さらに松浦市役所御厨支所及び御厨公民館の建設地として計画されており、本事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。 ・同種事業に係わる対応方針 本事業の見直しの必要性はないが、今後の同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業監理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。 	
							委員会の意見	
							<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める 	
							対応方針の決定	
							<ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおり 	

令和3年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

令和3年9月15日作成

整理 番号	事業計画					事後評価 理由	対応方針(原案)	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期				事業費 (億円)
				着工	完了			
港湾 -2	口ノ津港海岸保 全事業	南島原市	(大屋地区) 護岸(補強) 1,285m 樋門(改良) 1基 (口ノ津地区) 護岸(改良) 300m	S62	H28	28.7	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	
							委員会の意見	
							・原案どおり認める	
							対応方針の決定	
							・原案のとおり	

令和3年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

令和3年9月15日作成

整理 番号	事業計画					事後評価 理由	対応方針(原案)	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期				事業費 (億円)
				着工	完了			
河川 -1	総合流域防災事業 大明寺川	西海市	改修延長L=1, 800m 築堤、掘削、護 岸、橋梁架替等	S55	H28	27.9	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	
							対応方針(原案)	
							<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に関わる対応方針 当事業は、河川の氾濫防止を目的としている。河床掘削、護岸整備、橋梁架替等の事業が完了したことで流下能力が改善されており、当面の改善措置は必要ない。 事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 ・同種事業に係わる対応方針 同種事業においては、適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。 	
							委員会の意見	
							<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める 	
							対応方針の決定	
							<ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおり 	